

令和5年度第1回旭川市公民館運営協議会 会議録

日 時：令和5年7月24日（月） 13：30～14：50

場 所：旭川市神楽公民館 第1学習室

出席者：（委員）荒川委員・安斉委員・葛西委員・櫻井委員・佐々木委員・佐藤委員
・高野委員・氷見山委員・松林委員（50音順）

（事務局）社会教育部長・公民館事業課長・事業係長・事業係主査・

中央公民館長・永山公民館長・東旭川公民館長・神楽公民館長・

末広公民館長・江丹別公民館長・東鷹栖公民館長・神居公民館長・

北星公民館長・新旭川公民館長・愛宕公民館長・東光公民館長・

西神楽公民館長

傍聴者：なし

*会議は、すべて公開で開催。

令和5年度第1回旭川市公民館運営協議会 会議内容

- 1 開 会
- 2 会長 挨拶
- 3 社会教育部長 挨拶
- 4 旭川市公民館運営協議会新任委員 紹介
- 5 公民館事業課新任職員 紹介
- 6 議 事
 - (1) 令和4年度 公民館活動実施状況について
 - (2) 令和4年度 社会教育基本計画事務事業評価について
 - (3) 令和5年度 公民館活動について
 - (4) 公民館事業関係予算の推移について
 - (5) 今後の公民館の運営について
 - (6) その他
- 7 閉 会

- 議事 (1) 令和4年度 公民館活動実施状況について
(2) 令和4年度 社会教育基本計画事務事業評価について

(併せて事務局から説明)

(会長)

ただ今、事務局から説明がありました。御質問や御意見はありませんか。

(委員)

まず、資料1ページの公民館活動実施状況(4)施設利用者アンケートについて、「①施設・貸出物品は快適に使えますか」に対して60パーセント以上が快適に使えていると回答していますが、逆に4割が快適には使えていないと捉えることができるため、どういうところが快適に使えていないと考えているのかをお伺いしたいです。次に、本日の資料に掲載されていないことですが、昨年度、「社会教育行政に関する事業の事務の執行について」をテーマに市の包括外部監査が実施されホームページに報告が掲載されていますが、この包括外部監査について簡単で結構です。お話を聞きたいです。それから、報告書の中で、指摘事項として2点、委員意見として8点ほど挙げられているのですが、現段階での指摘事項に対する取組の状況と、意見に関わって今後の考え方や方向性を、お話できる範囲で結構です。お話を聞きたいです。

(事務局)

中央公民館の例ですが、昨年度やその前年度のアンケート内容では、冷房設備を入れてほしいという御意見や、中央公民館は2階建てなので、階段で苦労されている人が多い。昇降機を付けてほしいという御意見もありました。

(事務局)

神居公民館ですが、中央公民館と同じく建物自体が古くて階段が急なので、エレベーター等を付けてほしいという御意見をいただいたり、冷房のない部屋が複数ございますので、今日みたいな暑い日ですと部屋で活動できないとお声も多くいただきますので、60パーセントという数字が出ているのではないかと考えております。

(事務局)

東鷹栖公民館でも同じように、高齢者の利用が多いものですから、エレベーターを設置してほしいという要望があるのと、机の出し入れをその都度行うため机が重たいという声もございます。

(事務局)

包括外部監査について御意見をいただいたものとして、忘れ物については、保管期

間が公民館で統一されていない状況であり管理の規程を持っていない公民館もあるため、一定の規程を定めてしっかり持つように。預かり物品については、サークルの皆さんの大きな荷物をお預かりすることがあるので、規程を設けるように。繰越金については、百寿大学などの自主事業運営のために運用している会計のうちコロナ禍での活動中止等により繰越金が多く発生しているものは、可能な限り繰越金を持たず毎年度精算するように。また、建物的に耐震診断されていないのに福祉避難所に指定されている公民館があるので、地震の場合には、使用しないように。備品の関係では、備品ラベルの記載事項が不十分なものがあるため、市の手引どおりの表示をするように、というような御指摘や御意見を受けているところでございます。

(事務局)

指摘事項の意見につきましては、今、各公民館と対応方法を相談して、例えば忘れ物の規程をどういった内容にすれば良いか等を検討中でして、措置できましたら包括外部監査の方へ報告することになります。備品ラベルの様式が間違っている件については、少しずつ貼り替えを進めておりますが、件数が多いので全ては終わっておりません。まだ具体的な中身についてお話できる部分がないのですが、検討が進んでいるということで御理解いただければと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。他に御意見、御質問ございますでしょうか。

先程部長さんから、政府が公民館を相当重視するようになってきたとの話がありました。画期的なことだと思います。つい2、3年前、旭川市の中で公民館をどうするかについて議論し、結論として、公民館を存続させるべし、という声が圧倒的に強かったんですね。今、時代がそういう風に動いてきていまして、公民館の役割がそれだけ大きくなり、地域づくり・地域おこしの道筋に関わるようになってきています。それと、市の方針として体操などの身体・健康づくりについて書いていなかったように思いますが、地域をしっかりと育てて守っていく中で、心身共に健康ということが非常に大事だと思います。どこの公民館でも健康増進ということについて、テーマとしてやっておられる訳ですので、そういった面ももう一度、役割を再認識してやっていく。というのは、運動をやっている人は、やっている、やっていない人は、やっていない。私の周りでも、運動不足と思われる人が多いです。今までやっていなかった人にも入って来てもらえるということも必要ではないでしょうか。それは、公民館の方針としては、トップ・プライオリティ（最優先）ではないということでしょうか。あるいは、医療知識としてやっているから特段のことではないという感じでしょうか。

(事務局)

高齢者を含めた健康づくりというの、広い視点で見ると、長生き、保健医療の問題、医療費など様々な面で効果があることと思っておりますが、今、国や市の方でも、でき

れば自分達がこういった活動をするだけでなく、学んだ成果を地域に生かすことも大事にさせていただきたいと考えております。当然、皆さんのサークル活動や自主的な活動として様々な健康づくりのために活動や学びをさせていただくのは、これまで同様に大事ですごく良いことだと思っております。そしてそれとは別に、一步進んでその成果を地域に戻していただくということについて、公民館として力を発揮していきたいと考えておまして、どちらの方がプラオリティと言われると困ってしまうのですけれども、どちらも大事なものとして捉えていきたいと考えております。

(会長)

どうもありがとうございます。皆さんの方から、いかがですか。

優先順位は、公民館によって強化するところが違って良いと思うんですね。そういう情報や経験が共有されていくネットワーク化により、ある公民館で結構良いことをやっているとなったら、それを市内全域で共有できるようなシステムになると非常に良いですね。各公民館でできることといたら限られますが、やる気になればもっと広がりを持たせることができます。うちの公民館はこういうことをやっていますよ、ということがあれば聞かせてください。

(事務局)

中央公民館の例で言いますと、中央公民館独自で主催しているものもありますし、ここに来ている団体さん独自の健康面を意識したものもあります。昨年からは、包括支援センターと連携した形で、高齢者の男の方がどうしても運動不足になるということで、男性だけの運動教室をやっています、年間延べで30回くらい、2週間に1回くらい、定例的に集まって体操・運動していただく取組を行っています。

(会長)

ほかの皆様からは、いかがでしょうか。なければ次へいきます。

議事 (3) 令和5年度 公民館活動について

(4) 公民館事業関係予算の推移について (併せて事務局から説明)

(会長)

事務局から説明がありましたが、質問や御意見はありませんか。

では、私の方から。公民館のあらまし4ページ5ページに開放事業というのがありますが、令和4年度に夏休みと冬休みのスタディールームとあって令和5年度が空欄になっているのは、どうしたのでしょうか。

(事務局)

これは、シニア大学で使っておりますフイール7階の講座室を、夏・冬休みに子どもさんが自習できるように開けていたものなのですが、コロナで使えなかったのと、実際に開けてもなかなか利用者が来なかったことから、中止しましょうとなりまして今年度を空欄としております。要望があれば、また再開しようと考えております。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

公民館の備品のことですが、14か所程ある公民館に配備される備品の購入の仕方、優先順位は、どのようなシステムで決定されるのか。それから、公民館事業への参加者や利用団体からの要望がどのように取り扱われているのかをお伺いしたいです。

(事務局)

備品あるいは公民館の修繕等での優先順位は、まず法律に定めのあるものが高くなります。その次が、状況のひどいものですか使われる頻度の高いものから順次、優先順位が付きます。実際には、なかなか想定どおり進まない状況ではありますけれども、考え方としては、このような順位付けを行っております。

(事務局)

神居公民館ですけれども、利用団体の要望については、直接、利用団体からこういう風にしてはどうかと口頭でいただくことが多いです。その他は、年1回の公民館の地域フォーラムで、利用者だけでなく近隣の住民の方も参加した中で意見をいただき、それを公民館が吸い上げ、できることから改善していく。エアコン修繕などの大きなものは、予算を付けないとできませんので予算要求していく流れになります。

(会長)

他にございませんか。では、先に進めます。

議事 (5) 今後の公民館の運営について (事務局から説明)

(会長)

今の御説明のとおり、かなりの回数の会議を開いて、公民館の在り方が議論されてきまして、それなりの重みを持った動きになりました。御意見や御質問は、ありませんか。

(委員)

質問です。資料4ページに「視点6 ICTの活用の必要性」とあり、先程からの

W i - F i の工事を実施したことや、アンケートにインターネット環境の利用についての項目が追加されたことに関連すると思いますけれども、講座等で参加者が I C T を活用するような事業が実際にされているのか、これからどんな活用をするのかを知りたいので教えてほしいです。あと、子どもが放課後の学習等で利用できるような形で取り組まれていて、まだ参加者が少ない感じですが、もし子ども達がそこに行ったときに W i - F i を自由に使えるとなれば、自分のスマホ等を持って行って自由に使えることによる心配な部分も当然あると思います。利用が可能なのかということと、もし自由に使える状況になったときに犯罪等々に巻き込まれる心配もあるので、そのあたりの対応をどのように考えられているのかということがあれば、教えてください。

(事務局)

中央公民館ですが、昨年度、W i - F i 工事を行いまして、それを活用した事業の例として、ヤクルトさんと連携しまして、オンラインで九州の福岡支社の工場見学を行いインターネットを繋いで説明をしてもらいました。今年度もできればこの事業を続けていきたいと考えています。もう一つは、スマートフォンの操作の説明講座を、可能であれば開催したいと考えています。あと、学校の授業が終わった後に公民館に来て自由に学習してもらおう開放の部屋を毎週金曜日 3時から用意しております。まだ周知が足りないため実績が少ないですが、今後もし利用していただけるなら、当然、インターネットと W i - F i を使って勉強してもらおうことも想定しています。ただ心配なのは、職員の数が限られていて常時部屋を監視できないものですから、ゲームをするとか、そういうところが心配としてあります。十分な注意喚起をしながら、基本的には、自由に勉強してもらおうという形で対応しているところです。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(事務局)

江丹別公民館ですが、I C T ということ W i - F i が整備されまして、オンラインを使った講座とかスマートフォンの初級講座とか、そういうものは当然予定しております。子ども達の利用ということでは、その部屋が利用中だと使えないのですが、希望があれば利用していただくことは可能です。ファイアウォールが入っておりますので、危険なサイトには、物理的に繋がらないような仕組みになっています。あと、必ず指導員が一人は付いておりますので、監視できるのかなと思います。

(事務局)

今、フリー W i - F i という形である程度自由に使える公民館は、直営の公民館で

は中央公民館と江丹別公民館だけで、それ以外の公民館につきましては、2台のホームルーターを持ち歩いて運用している状況です。サークルさん等が使いたいといった場合、例えばパソコンサークルさんがインターネットを使いたいですとか、旭川ではない地域の団体さんとZ o o mで会議をするのに使わせてほしいという話も出てきて、そういったことのために使っていただけるとW i - F iの意味が出てきます。施設利用者アンケートで、インターネット環境を用意すれば使う人がいるという結果が出てくれば、予算要求の手助けになります。先程江丹別公民館から御説明しましたフィルタリングの関係では、お金が100万円単位でかかってしまうため、導入するのが難しい状況にあります。そういったところのバランスを取りながら、お金のことも相談しながら、どこまで導入していけるかということの検討を進めなければいけない状況になっています。

(委員)

自由にW i - F i を使える場所に子ども達が集まって、言い方が悪いですけど悪さをすると聞いたことがありましたので、そういう心配がなければ良いと思いました。ありがとうございました。

(会長)

いずれは、14館全部で使えるようにしないとイケないだろうと思います。世の中の変化がとにかく早くて、一年待てというとその一年が途方もなく長いものになってしまう。大体、AIなんて1年前には誰も話をしていなかったのですが、今やAIだらけですから。とんでもない時代に入ってしまった。正に旭川市民がそれにどう追いついて、追い越していくかですね。

他に何かありませんか。では、次へ進みます。

議事 (6) その他

(会長)

事務局からは、ありませんか。なしですね。皆さんからは、全体を通して何か意見や質問はありませんか。

(委員)

公民館の運営に直接関わることではないのですが、高齢者の代表として一言。先日、ボランティア仲間に意見を聞いたのですが、若い方も高齢者も誰もが安心して会える場所、腰を下ろせる場所、憩える場所が旭川市の中心部にはないよね、という話になりました。シニア大学は、フィール7階を学習の場として開かれています。ここでおしゃべりは当然できませんし、皆で安心して話せたりお茶を飲んだり、それか

ら図書館などがあればなお良いかなという意見が出されました。先日、私は、美瑛町に用事がある行って来たのですけれども、美瑛町の街の中心部に丘のまち交流館というのがあり、とても清潔で誰でも利用できて良いところだと感じました。旭川市は、これだけ大きなところで、それぞれの場所にいろんな公民館があって、様々な活動をされているのですけれども、まちなかにもう少し私たちが憩える場所がほしいなあと思いました。あと、これは、私の全く個人的な発想なんですけれども、先日、近くの公民館の講座を受講いたしました。もちろん内容も良かったのですけれども、そのときの職員の皆様の対応が、とても心遣いがある温かさが伝わるような対応でした。講座の中身が大事なのは分かるのですけれども、やはり対応してくださる人、人が大事なんだということを改めて感じました。それで今日は、直接関係ないかもしれませんが、一言感想を話させていただきました。ありがとうございました。

(会長)

他に何か、ございますか。

ではこれで、本日の議事を全て終了します。

委員の皆様には、スムーズな会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

(事務局)

氷見山会長、ありがとうございました。

現在の委員の皆様は、今年の10月31日をもって2年の任期が終了しますので、本日が任期内最後の会議となる見込みです。今期で終了される方も再任予定の方も、引き続き公民館運営のために御協力いただけましたら幸いです。皆様、ありがとうございました。

ただ今を持ちまして、令和5年度第1回公民館運営協議会を終了いたします。

以 上